

平成 21 年 3 月 31 日現在

研究種目：若手研究（B）
 研究期間：2006～2008
 課題番号：18760490
 研究課題名（和文） 倉の立地から見た集落構造とその景観文化：群倉型集落を事例として
 研究課題名（英文） A study on traditional settlement structure viewed from the geographical conditions of the storehouse
 研究代表者
 黒坂 貴裕（KUROSAKA TAKAHIRO）
 独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所・都城発掘調査部・研究員
 研究者番号：70419901

研究成果の概要：

居住域と倉庫をそれぞれ集めて離して建てる伝統的な集落形態において、倉の集まりを群倉という。本研究は群倉の集落を調査することで、その発生要因を明らかにすることを目的とした。一般的に火災予防の観点から語られていた群倉であるが、むしろ狭隘な地形に一つの要因があると考えられる。また、耕作地への通いと広場的な作業空間の調査という、未解明であった群倉について研究を深化させる道筋をつけられた。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	1,200,000	0	1,200,000
2007年度	800,000	0	800,000
2008年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
総計	2,800,000	240,000	3,040,000

研究分野：工学

科研費の分科・細目：建築学・建築史・意匠

キーワード：環境形成史

1. 研究開始当初の背景

「群倉」とは、集落各戸の倉が集落から離れて、集まって立地することを表す用語である。野村(1961)^{*1}などにより、奄美大島の例が知られる。しかし、国内に群倉型集落がどれだけあり、どのような背景の下に形成されたのか、またどのようにして姿を消しつつあるのかについて、体系的に研究されていない。

2. 研究の目的

本研究では、伝統的集落景観の保全に向けての景観要素の抽出とその集落構造について研究する。特に倉（伝統的木造倉庫建築）

の立地に着目することで、集落構造についての新たな評価・分析手法を確立することを目的としている。

3. 研究の方法

これまでの研究において倉の立地形態は、主屋との位置関係に注目すると、大きく見て、群倉・出倉・庭蔵(庭倉)・内蔵・建てぐるみ、以上の5つに分類できる。群倉が主屋から最も遠い位置に所在し、順に主屋に近づき、建てぐるみは主屋と一体化している。倉の構造としても、「倉」は板倉の場合が多く、「蔵」は土蔵の場合が多い。



図1：群倉の主な分布域

その中の群倉形式については、情報収集を行うことで、7地域が判明した。群倉形式の判明した地域について、倉の建築図面、集落の配置図の作成を目的とした実測調査を行う。

また、群倉の立地条件としては奄美大島大和村を例に、既に幸田(1972)*2によって、「A：住家・集落から離れている。」「B：海岸・河川・湿田の近くにある。」「C：風通しの良い場所にある。」「D：比較的農耕地の近くにある。」「E：農耕地に不適当な土地である。」という5点が挙げられている。まずはこの5点が、それぞれの地域でどのように該当しているのか分析し、その上で新たな視角から立地条件を考察する。

4. 研究成果

(1) 奄美大島大和村 群倉の立地条件としては前述のように幸田(1972)によって、5点の立地条件が挙げられ、場所の現況と特徴が記されている。しかし、具体的な場所を明示していない。そこで、村内の集落において群倉がかつて所在した場所を聞き取り調査し、立地特性の分析を行った。その結果、集落によっては前述の5点のいずれかに該当しない場合もあることが分かり、その中で共通して該当するのは「E：耕作に不適当な土地である」ことが分かった。また、墓地が類似した立地条件であることも分かった。

つまり、大和村では面積の小さい集落内の平地を有効に活用した結果、もしくは有効活用を目的として、群倉が形成されたと考えられる。調査ではさらに、焼畑の存在と舟の利用も聞き取ることができ、「D：比較的農耕地の近くにある。」については、群倉と耕作地の物理的な距離による分析ではなく、耕作地へ通う上での利便性に注目することで、有力な条件になりうる可能性を見いだすことができた。

(2) 下北半島 群倉の分布については、佐井村磯谷、東通村尻屋などが報告され、近年、むつ市永下など新たな報告例が見られて

いた。今回、むつ市・東通村・風間浦村を調査した結果、多くの集落において、群倉の立地を確認した。住宅地の拡大などにより、伝統的な集落形態が埋もれつつあるものの、対馬と並んで群倉景観を良好にとどめる地域と言える。

この地域の立地状況は、集落の地形によって異なる。まず、多くの海岸沿いの集落は、狭い海岸沿い居住域とその背後に耕作地となる台地がある。群倉は台地へ通じる道の緩斜面を選んで建てられるか、台地上に建てられる。したがって、立地条件としては、「A：住家・集落から離れている。」「D：比較的農耕地の近くにある。」が該当し、緩斜面に立地する場合には「E：農耕地に不適当な土地である。」が該当する。次に、内陸部の集落では、集落と耕作地の境界に立地することが多く、「D：比較的農耕地の近くにある。」が該当すると言える。但し、苗代となる場所付近に建てる事例もあり、この場合は「B：海岸・河川・湿田の近くにある。」「E：農耕地に不適当な土地である。」に該当する。

下北半島では、群倉の見られる集落を地形によって2つに分類することができた。このことにより、立地の類型や要因は、地域性ではなく、集落を取り巻く地形によって決定されると考えることができる。

(3) 檜枝岐村 東北地方の南端部、山間に位置する集落である。奄美や下北半島とは異なり、海岸からは遠いため、ここでは山間の群倉立地として取り上げる。集落は川沿いに所在し、道路も川に沿って延びる。群倉は道路沿い、集落の入り口とも言える場所にあり、墓地と入り交じっている。立地条件としては、「B：海岸・河川・湿田の近くにある。」が該当する。しかし、山深い集落によく見られたように、檜枝岐村でもかつては焼畑が見られた。焼畑は遠隔地の耕作地に通うため、集落の出入口を通過する。そのため、集落の出入口に所在する群倉は、農耕地へのアクセスにおいて利便性が高いと言える。この点では奄美大島大和村と共通点を見いだすこと



図2：檜枝岐村の群倉立地

ができる。

(4) 旧安曇村(松本市)大野川 檜枝岐村と同様に、山間の集落として群倉立地を示す。ほとんどの家が、新たに通された道路沿いに転居し、現在かつての集落は機能していない。かつての居住域は尾根上にあり、川へと下る道路沿いに倉が集まる。立地の条件としては、「A: 住家・集落から離れている。」「B: 海岸・河川・湿田の近くにある。」「D: 比較的農耕地の近くにある。」「E: 農耕地に不適当な土地である。」が該当すると言える。注目しておきたいのは、檜枝岐村と同様に、集落から延びる道沿いに群倉が立地するという点である。

(5) 対馬 奄美大島と同様に、集落の大半は海岸沿いに所在する。群倉は、それほど居住域から離れているわけではないが、明確に分離している。特徴的なのは、作業場となる広場を持つことが多い点である。

まとめ 群倉はこれまで、その立地要因について火災予防の点から解説されることが多かった。今回の調査を通じて、この点は否定されるものではない。しかしながら、居住域に隣接していた群倉もあり、火災予防は立地の決定的要因と言うよりは一つの要因、あるいは一つの機能と考えられる。倉について火災予防は重要な機能であることは間違いなく、土蔵の発達がこのことをよく示す。しかし、倉庫として土蔵ではなく板倉を用いる地域において、必ずしも群倉を用いるわけではないことから、別の要因も視野に入れる必要がある。火災予防であれば出倉立地でも対応できる。むしろ、共通しているのは、「狭隘な地形に所在する集落である。」「集落

周辺に耕作地が少ないため、集落外の耕作地に通う必要がある。」「集落内に耕作に不向きな土地がある。」という点である。つまり、地形と耕作形態に立地要因があると考えられる。今回は、おもに地形について分析を行ったが、対馬の事例に見る作業場を含めた耕作形態や集落経営の様態について分析を行うことで、群倉の立地要因やその景観復原が可能になると見込まれる。

注

*1 野村孝文『南西諸島の民家』(相模書房, 1961)

*2 幸田博夫「奄美の高倉」(『大和村政だより』大和村, 1972)

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

黒坂貴裕、「栄耀普請土蔵の建築技法」、奈良文化財研究所紀要、2007、p.56-57
査読無

小林久高、安藤邦廣、黒坂貴裕、濱定史、柳和先、釜床美也子、「対馬における「コヤ(板倉)」の建築構法特性」、日本建築学会技術報告集 第26号、2007、p.699-704
査読有

〔その他〕

黒坂貴裕、「秋田の蔵の見方・活かし方」秋田大学講演会、2008

6 . 研究組織

(1)研究代表者

黒坂 貴裕 (KUROSAKA TAKAHIRO)

独立行政法人 国立文化財機構 奈良文化財
研究所・都城発掘調査部・研究員

研究者番号：70419901

(2)研究分担者

(3)連携研究者